

各区における地域福祉の推進について

現在、本市においては、平成 24 年 12 月に策定した「大阪市地域福祉推進指針」（以下「指針」という。）に基づき、各区が、それぞれの区や地域の実情、特性に応じた「地域福祉ビジョン」等を策定するほか、地域課題の解決に向けた区独自の様々な施策・事業の構築等に取り組んでいます。

1 各区における地域福祉推進の取組状況

(1) 区の「地域福祉ビジョン」等の策定状況

指針では、各区において地域住民や関係機関、区役所等の協働により、福祉コミュニティとしての「将来像」（いわゆる「地域福祉ビジョン」）を形成し、その実現に向けての進捗状況を区内に分かりやすく示すとともに、地域福祉推進のための取組を進めることとしています。

平成 28 年 2 月末現在、11 区が「地域福祉ビジョン」等を策定しており、策定に向けて具体的な作業を進めている区が 4 区となっています。

9 区については、策定について検討中（未定含む）となっておりますが、「区将来ビジョン」において「将来像」を示されるなど、地域福祉の推進に向けて、区の実情に応じた様々な取り組みが進められているところです。（資料 1－2）

	平成 26 年度	平成 27 年度
策定済みの区	7 区	11 区
策定作業中の区	6 区	4 区
検討中の区（未定含む）	11 区	9 区

(2) 区独自の福祉施策・事業の構築状況（福祉局把握分）

各区においては、市政改革プランの「ニア・イズ・ベター」の考え方に基づき、区長のマネジメントのもと、各区独自の様々な事業が構築されています。

福祉関連事業についても、平成 25 年度から実施した「福祉施策推進パイロット事業」（平成 25 年度予算 356 百万円）を契機に、事業の拡充や新規事業の実施、予算事業以外の取組など、より発展的にそれぞれの区や地域の実情に応じた施策・事業が展開されています。

【区独自の福祉事業】（各区長が福祉事業と判断したものを記載）

- ・平成 27 年度 事業数 129 事業 予算額 663 百万円
- ・平成 28 年度（要求）事業数 130 事業 予算額 672 百万円 （資料 1－3）

【予算事業以外の様々な取組（例）】

- ・見守り活動の一環として実施している「ライフライン事業者等との連携協定」を区内事業者と締結（北区等）
- ・「内部障がい者のためのハートプラスマークの普及・啓発」（大正区）

2 福祉分野における「各区の特色ある自律的な区政運営」の一層の発展を目指して

福祉局では、福祉分野における「各区の特色ある自律的な区政運営」の発展をより効果的に支援するために、平成 26 年度から地域福祉課に「区担当制」を導入し、「地域福祉ビジョン」等の策定支援や、区独自の福祉施策の企画・立案への支援を行っています。

また、平成 27 年度からは、市社協との連絡会を開催し、各区の現状や支援方針について共有し、双方の立場から区役所・区社協への支援を戦略的に行う等、新たな取組も実施しています。（資料 1－4）